

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第128期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 敏明

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増井 敏樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増井 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	615	-	-	-	-
経常損失() (百万円)	504	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,607	-	-	-	-
包括利益 (百万円)	2,612	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	4,233	-	-	-	-
総資産額 (百万円)	4,756	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	86.04	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	72.09	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	207.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	3.4	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,106	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,732	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	821	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	256	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	5 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1 連結子会社(みその事業株式会社)について平成26年5月15日に清算決議を行い平成26年9月9日に清算が終了したことから、連結対象会社が存在しなくなったため、第125期より連結財務諸表は作成しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	508	480	744	515	502
経常利益又は経常損失 () (百万円)	509	43	54	21	159
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,525	57	58	18	97
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,121	2,121	2,121	2,121	2,271
発行済株式総数 (千株)	49,243	49,243	49,243	49,243	49,845
純資産額 (百万円)	4,153	4,213	4,266	4,287	4,488
総資産額 (百万円)	4,768	4,663	4,608	4,642	7,450
1株当たり純資産額 (円)	84.42	85.64	86.72	87.15	90.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 () (円)	69.80	1.16	1.18	0.37	1.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	90.4	92.6	92.4	60.2
自己資本利益率 (%)	207.1	1.4	1.4	0.4	2.2
株価収益率 (倍)	3.5	251.7	292.4	1,527.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	24	56	19	127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11	0	0	1,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4	2	1	2,294
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	239	181	199	630
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (2)	5 (3)	5 (2)	5 (2)	6 (2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第124期から第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第128期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第124期から第128期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5 第124期は連結財務諸表を作成しておりますので、第124期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 第125期から第128期の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治29年 6月	名古屋劇場株式会社御園座設立
明治30年 5月	近代的劇場御園座落成式行う
昭和10年10月	劇場改装工事完成
昭和20年 3月	空襲により劇場および演劇関係資料など焼失
昭和22年 2月	社名を御園座株式会社と改称
昭和22年10月	御園座復興完成なる
昭和24年 5月	名古屋証券取引所へ上場
昭和36年 2月	不慮の災害に遭遇、再び劇場を焼失
昭和36年 7月	社名を株式会社御園座と改称
昭和38年 8月	御園座会館完成
昭和55年 6月	みその事業株式会社設立
昭和56年 2月	みその事業株式会社が観光事業に進出、「みその観光」の営業を開始する
昭和57年 6月	みその事業株式会社の事業内容にリース業を追加し、同年より営業を開始する
昭和61年 5月	ミソノピア株式会社設立
昭和61年 9月	有料老人ホーム・ミソノピア竣工
平成元年 3月	みその事業株式会社の事業内容に宅地取引業を追加し、ビル管理業を開始する
平成12年 1月	観光事業から撤退
平成25年 3月	御名残御園座・三月大歌舞伎公演をもって、旧御園座会館での興行を休止、また、会館における不動産賃貸事業から撤退
平成25年 8月	ミソノピア株式会社の株式を譲渡し、老人ホーム事業から撤退
平成26年 5月	みその事業株式会社の清算を決議
平成26年 9月	みその事業株式会社の清算が終了
平成30年 4月	新劇場「御園座」開場

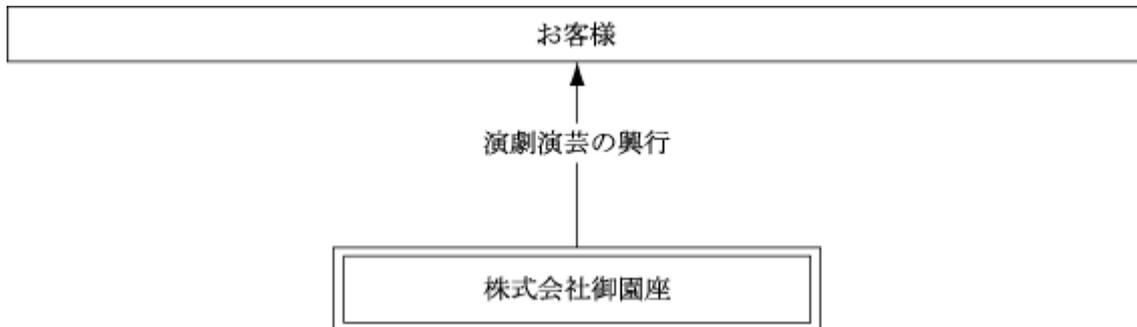
3 【事業の内容】

当社は劇場事業を行っており、歌舞伎公演や各種演劇、歌謡ショーなどの公演を上演しております。劇場内では顧客の便宜を図るため、プログラム、飲み物、お土産などの販売も行っております。また、付帯収入としては広告収入があります。

旧御園座会館での劇場公演は平成25年3月末をもって休止しており、新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいりました。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(2)	52歳8ヶ月	24年1ヶ月	3,464

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

昭和22年11月御園座労働組合を結成し、組合活動をしてまいりましたが、平成25年3月末をもって解散しております。なお、以後も労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当会計年度における我が国の経済状況は、企業業績および株価が好調で、雇用情勢は改善され所得環境が上向いており、景気は緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、個人消費は将来不安に対する節約志向が定着しており、興行業界においては、消費者のニーズに応えられる新たな取り組みが必要となっております。

そのような中、当社は、平成30年4月の新劇場開場に向けた準備と、平成29年10月に開催する歌舞伎公演「錦秋名古屋顔見世」の成功に向けて全力を傾注してまいりました。

新劇場の開場につきましては、平成25年3月18日に公表しました「御園座事業再生計画」に基づき、平成29年3月30日付で積水ハウス株式会社より新劇場建築予定地の土地部分の区分所有権を取得いたしました。更に、平成29年12月26日付で建物・舞台設備等の劇場部分の区分所有権を取得し、平成30年1月から3月に舞台設備等の調整を行いました。平成30年4月には予定どおり新劇場が開場し、4月1日より柿落し公演「柿茸落四月大歌舞伎」が行われました。

このような状況の下、当社が対処すべき当面の課題としては、主に下記の2点があります。

新劇場の運営

新劇場開場後におきましては、当劇場の使命である、伝統と文化をしっかりと継承していくとともに、新しい時代の劇場として、幅広い年代の皆様に劇場に足を運んでいただくよう歌舞伎のみならず、ミュージカル公演など、これまで上演されなかった新たな演目を多く取り入れ、顧客の幅を広げる対策を行うとともに、劇場運営においてお客さまから寄せられる様々なご意見に耳を傾け、より多くのお客さまにご満足いただける劇場運営を目指してまいります。

収益管理の徹底

新劇場開場に当たり、資金調達を実施したことを踏まえ、損益面においては収支管理の徹底と、営業部門・制作部門の連携の強化などにより、収益の確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 劇場事業損益に影響を及ぼす事項について

当社の中心事業である劇場事業は、歌舞伎公演や各種演劇、歌謡ショー等を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。これに対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持するなどの対策を講じてはいるものの、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

又、斬新で魅力ある公演の提供に努めておりますが、公演及び役者の話題性や認知度並びに近隣の他劇場の公演との兼ね合いや個人消費の動向等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い、当社業績が変動する可能性があります。

(2) 個人情報の取り扱い

御園座友の会及び個人電話予約センター（御園座チケットセンター）にてお客様の個人情報や予約状況を保有しております。個人情報漏洩について、当社の対応策は、管理責任者を配置し、個人情報の管理・徹底に努めております。又、外部からの不正侵入防止の為にファイアウォールを導入しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、当社の信用失墜に伴う劇場売上高の減少及び損害賠償による費用の発生等が起こる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地震・台風等の自然災害による影響について

当社の事業拠点は、すべて愛知県にあり南海トラフ地震の防災対策強化地域内にあることから、地震発生時の対策マニュアルを新たに策定し、緊急時における社内体制の強化を図っておりますが、近い将来に発生すると予想される南海トラフ地震は、その災害規模も甚大であるとされております。これらに代表される自然災害のため、事業活動の停止も予想されます。その結果、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当会計年度における我が国の経済状況は、企業業績および株価が好調で、雇用情勢は改善され所得環境が上向いており、景気は緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、個人消費は将来不安に対する節約志向が定着しており、興行業界においては、消費者のニーズに応えられる新たな取り組みが必要となっております。

そのような中、当社は、平成29年10月には恒例となりました金山の日本特殊陶業市民会館における歌舞伎「錦秋名古屋顔見世」、11月には「八代亜紀スペシャルステージ」を上演し、本年4月開場に向けた年間の公演発表及び「柿葺落四月大歌舞伎」記者会見を行いました。

また、中日劇場への各種公演の販売協力を行いました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高5億2百万円(前年同期比2.6%減)となりました。利益面では、営業損失1億3千4百万円(前年同期は営業利益1千9百万円)、経常損失1億5千9百万円(前年同期は経常利益2千1百万円)、当期純損失は、周波数変更に伴う関連機器設置費用について電波法改正の促進措置を活用し当該費用が免除となったため、固定資産受贈益6千4百万円を計上したこと等により9千7百万円(前年同期は当期純利益1千8百万円)となりました。

生産、受注及び販売の状況について、当社は劇場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。また、当社は受注生産形態をとらない業種であるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
劇場	502,316	2.6
合計	502,316	2.6

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
2 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 財政状態

資産の部

当事業年度末における流動資産の残高は、10億5千9百万円となり、前事業年度末に比べ15億2千1百万円の減少となりました。この主な要因は、未収消費税等が3億3千4百万円増加したものの、現金及び預金が19億2千6百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は、63億9千1百万円となり、前事業年度末に比べ43億2千9百万円の増加となりました。この主な要因は、建物が29億5千8百万円、構築物が1千3百万円、機械及び装置が9億7千3百万円、工具、器具及び備品が2億円、土地が1億1千4百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、74億5千万円となり、前事業年度末に比べ28億8百万円の増加となりました。

負債の部

当事業年度末における流動負債の残高は、8億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ7億5千5百万円の増加となりました。この主な要因は、前受金が2億5千8百万円、未払金が2億1千9百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億円増加したことによるものであります。固定負債の残高は、21億5千万円となり、前事業年度末に比べ18億5千1百万円の増加となりました。この主な要因は、長期借入金が18億円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、29億6千1百万円となり、前事業年度末に比べ26億6百万円の増加となりました。

純資産の部

当事業年度末における純資産の残高は、44億8千8百万円となり、前事業年度末に比べ2億1百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が9千7百万円減少したものの、資本金が1億5千万円、資本剰余金が1億5千万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ4億3千1百万円増加し、6億3千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億2千7百万円の支出(前年同期は1千9百万円の収入)となりました。これは主に、未払又は未収消費税等の減少3億3千4百万円、前受金の増加2億5千8百万円、売上債権の増加5千7百万円、減価償却費3千9百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億3千5百万円の支出(前年同期は0百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出40億9千2百万円、及び定期預金の払戻による収入23億5千7百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億9千4百万円の収入(前年同期は1百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入20億円、及び第三者割当増資による収入2億9千8百万円によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新劇場での営業開始に向け、建物(1,656百万円)、建物付属設備(電気設備、給排水衛生設備、空調設備、舞台照明機器設備等)(1,327百万円)、機械装置(廻り盆、大迫り、小迫り等)(981百万円)等を取得しました。当事業年度の設備投資の総額は4,350百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社の報告セグメントは「劇場事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m ²)	その他		合計
本社ビル (名古屋市 中区)	劇場	2,972,478	973,661	200,059	2,124,656 (1,135)	67,988	6,338,845	6

(注) 1. 当社は、「劇場事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を90,000,000株から9,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,845,000	49,845,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります
計	49,845,000	49,845,000	-	-

(注)平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日 (注)1	26,743,000	49,243,000	1,671	2,121	1,671	1,987
平成29年6月20日 (注)2	602,000	49,845,000	150	2,271	150	2,137

(注)1 有償 第三者割当

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

(注)2 有償 第三者割当

発行価格 500円
資本組入額 250円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	10	217	1	-	4,992	5,229	-
所有株式数(単元)	-	2,697	194	29,940	2	-	16,944	49,777	68,000
所有株式数の割合(%)	-	5.418	0.389	60.148	0.004	-	34.039	100.00	-

(注) 自己株式49,583株は「個人その他」に49単元及び「単元未満株式の状況」に583株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	2,000	4.02
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2-8	1,600	3.21
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6-1	1,300	2.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,117	2.24
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1-1	1,086	2.18
株式会社宮崎	清洲市西須ヶ口93番地	1,000	2.01
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2-4	840	1.69
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6-2	805	1.62
大日産業株式会社	名古屋市中区枇杷島4丁目3-5	800	1.61
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	800	1.61
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	800	1.61
岡崎信用金庫	岡崎市菅生町字元菅41番地	800	1.61
有限会社MMS	名古屋市中区栄2丁目11-25	800	1.61
計	-	13,748	27.61

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,728,000	49,728	-
単元未満株式	普通株式 68,000	-	-
発行済株式総数	49,845,000	-	-
総株主の議決権	-	49,728	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式583株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	49,000	-	49,000	0.10
計	-	49,000	-	49,000	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,519	2,451
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	49,583	-	49,583	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

演劇興行は景気変動による影響を大きく受けやすくなっておりますが、当社は株主の皆様に対し、収益に関する諸要素や、企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実とを総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
当社の基本方針に変更はありませんが、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	320	300	469	690	958
最低(円)	136	230	292	307	500

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	700	670	687	958	867	857
最低(円)	660	650	639	666	737	751

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	小笠原 剛	昭和28年 8月 1日生	昭和52. 4 株式会社東海銀行入行 平成16. 5 株式会社UFJ銀行執行役員 16. 6 同行取締役執行役員 18. 1 株式会社三菱東京UFJ銀行執行 役員 19. 5 同行常務執行役員 20. 6 同行常務取締役 23. 5 同行専務取締役 24. 6 同行代表取締役副頭取 27. 6 当社取締役(社外) 28. 6 株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧 問(現任) 29. 6 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	-
代表取締役 社長	-	宮崎 敏明	昭和46年 3月13日生	平成5. 4 当社入社 18. 4 当社営業部営業一課長 20. 7 当社営業部営業一課・二課担当副 部長 21. 4 当社営業部営業一課担当部長 21. 6 当社取締役営業統括部長 22. 12 当社取締役総務人事部長 25. 12 当社取締役兼営業本部長 27. 6 当社常務取締役兼営業本部長 29. 6 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1
取締役	劇場支配人 兼御園座演 劇図書館長	長谷川 栄胤	昭和41年 1月31日生	平成3. 5 当社入社 5. 3 みその事業株式会社取締役 7. 7 当社営業部劇場企画担当部長 8. 6 当社取締役劇場企画担当部長 10. 6 当社常務取締役 12. 4 当社代表取締役専務 14. 4 当社代表取締役社長 15. 3 みその事業株式会社代表取締役社 長 15. 4 ミソノピア株式会社代表取締役社 長 22. 12 当社代表取締役社長兼営業本部長 25. 12 当社代表取締役社長兼管理本部長 27. 4 当社代表取締役社長兼管理本部長 兼総務人事部長 28. 6 当社代表取締役社長 29. 6 当社取締役副会長 30. 6 当社取締役劇場支配人兼御園座演 劇図書館長(現任)	(注) 3	488
取締役	総務経理 部長	増井 敏樹	昭和40年 6月16日生	昭和63. 4 株式会社東海銀行 入行 平成22. 7 東海東京証券株式会社 入社 23. 5 東海東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社財務企画部長 25. 4 東海東京証券株式会社企画部付部 長兼法務室長 25. 7 当社執行役員管理部長 29. 6 当社取締役財務経理部長 30. 4 当社取締役総務経理部長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	安孫子 正	昭和23年 3月23日生	平成11. 5 松竹株式会社取締役演劇製作部門 担当 15. 5 同社常務取締役 16. 11 同社専務取締役 18. 5 同社演劇本部長 23. 6 当社取締役(現任) 26. 5 松竹株式会社取締役副社長・演劇 本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	高坂 毅	昭和17年 4月19日生	昭和42. 4 株式会社中日新聞社入社 平成6. 4 同社事業局文化事業部長 11. 4 同社文化芸能局長 15. 4 同社事業局長 19. 6 当社取締役事業担当兼事業局長 23. 6 同社常務取締役事業担当兼事業局 長 23. 6 同社相談役(現任) 27. 6 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	大石 幼一	昭和28年2月6日生	昭和50.4 平成元.4 10.12 15.11 19.6 20.6 26.6 27.6	中部日本放送株式会社入社 同社ニューヨーク支局長 同社総務局経理部長 同社取締役社長室長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	北野 一郎	昭和42年2月12日生	平成4.10 8.3 12.7 23.6	公認会計士2次試験合格 太田昭和監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)入所 公認会計士3次試験合格 同監査法人退所 公認会計士北野一郎事務所開設 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	安藤 重良	昭和18年4月18日生	昭和58.11 平成15.6 27.11	株式会社安藤七宝店代表取締役社 長 当社監査役(現任) 株式会社安藤七宝店代表取締役会 長(現任)	(注)5	34
監査役	-	小林 一光	昭和13年2月16日生	平成21.5 22.11 24.6	金印株式会社 代表取締役会長(現 任) 金印物産株式会社・金印わさび株 式会社 取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	80
計							603

- 1 取締役 安孫子正、高坂毅、大石幼一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北野一郎、安藤重良、小林一光の各氏は、社外監査役であります。
- 3 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念である『未来を拓く夢創造企業』としての役割を十分に認識し、株主の方々及び顧客から信頼され、地域社会に貢献できる企業であり続けることでもあります。

また、会社のコンプライアンスへの取り組みにおいても、当社が定めた「コンプライアンス・ガイドライン」を忠実に守り、法令遵守のみならず、企業の社会的道義的責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

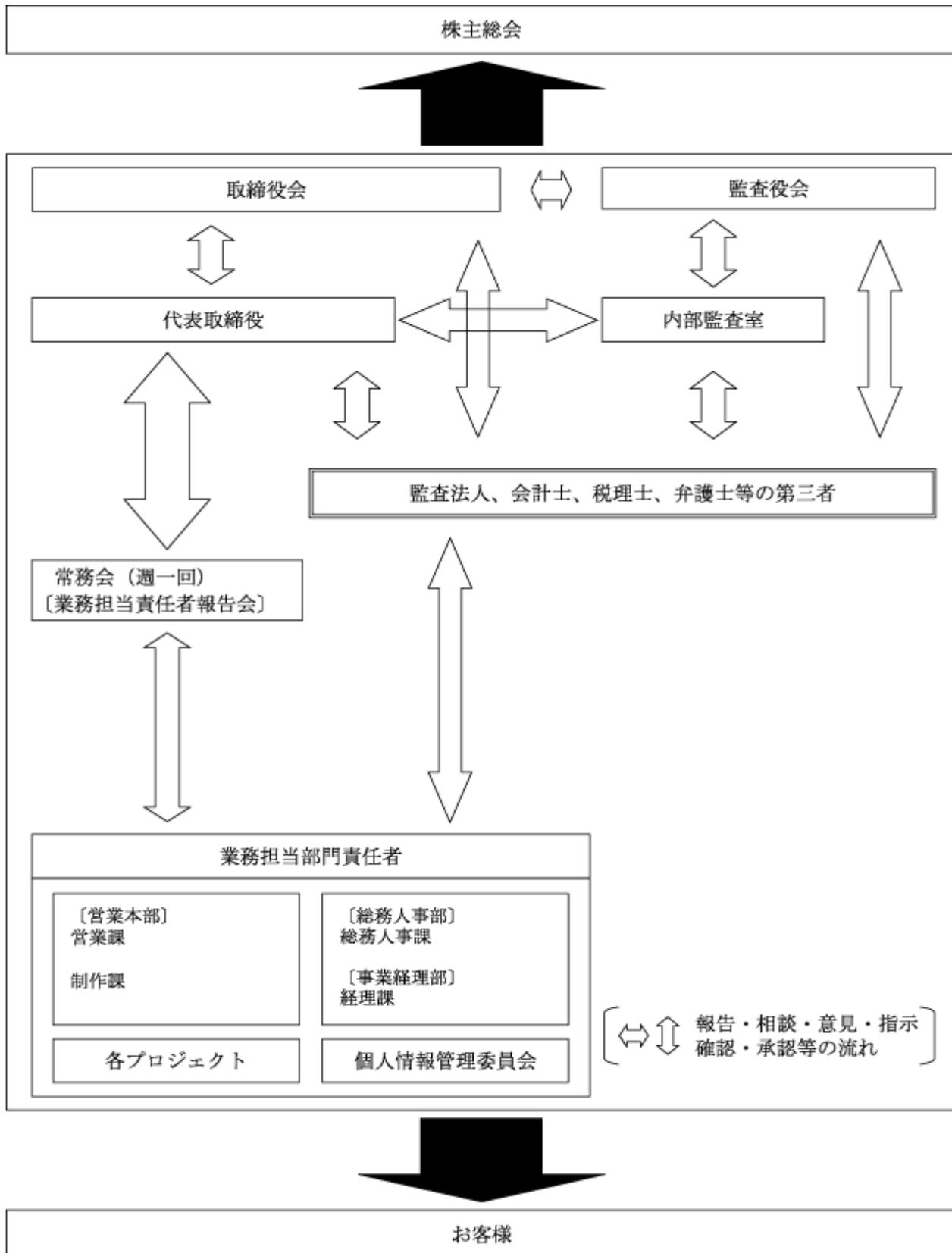
イ 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役7名にて構成し、迅速かつ確な意思決定を行うことができる体制をとっております。また、毎週一回開催される取締役と各部門の業務執行責任者との会議では、目標の展開、業務執行状況の確認・課題への対応をお互いに確認しあうことにより、各自責任ある判断が迅速にできる体制の徹底を図っております。

さらに、月一度の月次報告では、各部門が作成した資料をもとに業務の妥当性について第三者の立場から検討を重ねております。取締役及び社員においては、企業行動論理はもちろんのこと、社員個々の倫理や法令の遵守も職場の中で徹底して行っております。

□ 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図表のとおりです。



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しておりますので、その内容をご報告します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合するよう次のコンプライアンス体制を構築します。

1. 当社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため研修を実施し、実行化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、社内規程を定め、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料と共に社内規程に従い保管する。
3. 損失の危機の管理に関し、リスク管理規程等により、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害のリスク）の責任部署を定め、リスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。また、政治や行政と健全で正常な関係を保持し、贈賄・違法な政治献金・利益供与はしない。そして社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には毅然たる態度で臨む。
4. 取締役の職務執行の効率確保のため、取締役規程等の社内規程を遵守する。また、当社のガバナンス体制の構築を図る。
5. 監査役の職務を補助する者は設置しない。ただし、今後必要に応じ設置することも考慮する。
6. 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
 - a. 当社の業務・財務に重大な影響、損害をおよぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - b. 当社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨及びその内容
 - c. 当社に影響をおよぼす重要事項に関する決定事項
 - d. 当社の業績及び業績見込みの重要事項
 - e. 監査役から業務執行に関して報告を求められた事項

2 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査担当者として2名が業務に従事しており、監査計画に基づき定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査しております。

監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため取締役会に出席するほか、適宜監査役会を開催しております。また必要に応じて取締役又は使用人に対して報告や関係資料の提示を求め、取締役の職務の執行を監査し、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて随時情報伝達と意見交換を行い、相互の連携を高め、職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

3 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく監査について、東陽監査法人より会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

山内 佳紀

佐藤 眞治

鎌田 修誠

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

4 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は取締役7名のうち3名が社外取締役、監査役3名全員が社外監査役であります。当社は異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見からの公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値増大に貢献いただくために複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に関して基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係も踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・社外取締役

安孫子正氏

松竹株式会社において取締役副社長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が取締役副社長を務める松竹株式会社は当社の普通株式を1,086千株保有しております。また当社は同社より演劇のコンテンツ供給を受けております。

高坂毅氏

株式会社中日新聞社において常務取締役事業担当の経験があり、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が相談役を務める株式会社中日新聞社は当社の普通株式を1,300千株保有しております。また当社は同社の所有する中日劇場において当社の演劇を上演しているほか、手数料の受取等の営業上の取引を行っております。

大石幼一氏

中部日本放送株式会社において代表取締役会長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が代表取締役会長を務める中部日本放送株式会社は当社の普通株式を1,600千株保有しております。また当社の演劇の上演に際し、広告宣伝等について営業上の取引を行っております。

・社外監査役

北野一郎氏

公認会計士としての税務及び会計に関する知識並びに監査役としての経験等により、経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

安藤重良氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

小林一光氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、北野一郎氏については、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

5 役員報酬の内容及び決定方針

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	15,400	15,400	-	-	-	5
社外役員	2,280	2,280	-	-	-	6

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、提出会社の役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

6 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

7 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

9 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

10 株式の保有状況

イ 保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 13銘柄 貸借対照表計上額 42,330千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,600	13,014	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	1,158	営業上の取引関係維持強化をはかる。

上記に記載した銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,600	12,964	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	1,470	営業上の取引関係維持強化をはかる。

上記に記載した銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,556,359	630,338
受取手形	1,064	-
売掛金	2,579	61,337
貯蔵品	620	1,928
前渡金	10,248	13,174
前払費用	705	6,536
未収消費税等	111	334,601
その他	10,293	12,455
貸倒引当金	1,477	997
流動資産合計	2,580,505	1,059,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,749	2,992,121
減価償却累計額	7,439	33,337
建物（純額）	309	1 2,958,784
構築物	-	13,927
減価償却累計額	-	233
構築物（純額）	-	13,694
機械及び装置	-	981,101
減価償却累計額	-	7,440
機械及び装置（純額）	-	973,661
工具、器具及び備品	-	203,757
減価償却累計額	-	3,697
工具、器具及び備品（純額）	-	200,059
土地	2,010,112	1 2,124,656
リース資産	15,638	8,100
減価償却累計額	15,638	192
リース資産（純額）	-	7,907
有形固定資産合計	2,010,421	6,278,764
無形固定資産		
施設利用権	10	3
電話加入権	72	72
ソフトウェア	-	14,298
リース資産	-	45,783
無形固定資産合計	83	60,157
投資その他の資産		
投資有価証券	42,068	42,330
その他	9,520	10,179
投資その他の資産合計	51,589	52,509
固定資産合計	2,062,094	6,391,431
資産合計	4,642,600	7,450,806

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1 200,000
リース債務	-	8,167
未払金	23,322	242,908
未払費用	2,644	2,138
未払法人税等	9,619	9,696
前受金	17,460	275,519
預り金	2,373	69,366
その他	637	3,316
流動負債合計	56,084	811,112
固定負債		
長期借入金	-	1 1,800,000
リース債務	-	50,127
繰延税金負債	275,821	277,082
退職給付引当金	23,211	23,560
固定負債合計	299,032	2,150,770
負債合計	355,116	2,961,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,437	2,271,937
資本剰余金		
資本準備金	1,987,099	2,137,599
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,987,121	2,137,621
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	629,082	627,906
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	886,463	982,571
利益剰余金合計	205,119	107,834
自己株式	36,444	38,895
株主資本合計	4,277,234	4,478,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,248	10,425
評価・換算差額等合計	10,248	10,425
純資産合計	4,287,483	4,488,923
負債純資産合計	4,642,600	7,450,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	515,980	502,316
売上原価	392,214	383,116
売上総利益	123,765	119,199
販売費及び一般管理費		
役員報酬	16,259	17,680
給料及び手当	13,769	12,752
退職給付費用	1,049	1,036
減価償却費	471	39,072
租税公課	15,874	29,825
広告宣伝費	1,772	39,629
支払手数料	32,847	56,258
その他	22,153	57,769
販売費及び一般管理費合計	104,199	254,026
営業利益又は営業損失()	19,566	134,826
営業外収益		
受取利息	528	169
受取配当金	1,296	1,300
貸倒引当金戻入額	460	160
受取手数料	-	1,100
その他	154	1,266
営業外収益合計	2,439	3,997
営業外費用		
支払利息	3	6,076
株式交付費	-	2,379
支払手数料	2	20,300
その他	2	72
営業外費用合計	8	28,828
経常利益又は経常損失()	21,997	159,657
特別利益		
固定資産受贈益	-	64,504
特別利益合計	-	64,504
特別損失		
投資有価証券評価損	48	-
特別損失合計	48	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,948	95,152
法人税、住民税及び事業税	3,644	956
法人税等調整額	-	1,176
法人税等合計	3,644	2,132
当期純利益又は当期純損失()	18,304	97,284

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	6,180	1.6	7,756	2.0
経費		386,033	98.4	375,360	98.0
売上原価		392,214	100.0	383,116	100.0

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
公演費(千円)	307,977	275,534
広告宣伝費(千円)	39,118	40,057
支払手数料(千円)	20,915	26,446

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	629,082	-	350,000
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						629,082		
固定資産圧縮積立金の積立							629,082	
税率変更による積立金の調整額								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	629,082	629,082	-
当期末残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	-	629,082	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	904,767	186,814	35,624	4,259,749	6,985	6,985	4,266,735
当期変動額							
新株の発行		-		-			-
当期純利益	18,304	18,304		18,304			18,304
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		629,082		629,082			629,082
固定資産圧縮積立金の積立		629,082		629,082			629,082
税率変更による積立金の調整額		-		-			-
自己株式の取得			819	819			819
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,262	3,262	3,262
当期変動額合計	18,304	18,304	819	17,485	3,262	3,262	20,747
当期末残高	886,463	205,119	36,444	4,277,234	10,248	10,248	4,287,483

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	-	629,082	350,000
当期変動額								
新株の発行	150,500	150,500		150,500				
当期純損失()								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
固定資産圧縮積立金の積立								
税率変更による積立金の調整額							1,176	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	150,500	150,500	-	150,500	-	-	1,176	-
当期末残高	2,271,937	2,137,599	22	2,137,621	112,500	-	627,906	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	886,463	205,119	36,444	4,277,234	10,248	10,248	4,287,483
当期変動額							
新株の発行				301,000			301,000
当期純損失()	97,284	97,284		97,284			97,284
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-			-
税率変更による積立金の調整額	1,176	-		-			-
自己株式の取得			2,451	2,451			2,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					176	176	176
当期変動額合計	96,108	97,284	2,451	201,264	176	176	201,440
当期末残高	982,571	107,834	38,895	4,478,498	10,425	10,425	4,488,923

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,948	95,152
減価償却費	471	39,072
貸倒引当金の増減額(は減少)	460	480
退職給付引当金の増減額(は減少)	362	349
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	10,823	-
受取利息及び受取配当金	1,824	1,470
支払利息	3	6,076
株式交付費	-	2,379
投資有価証券評価損益(は益)	48	-
固定資産受贈益	-	64,504
売上債権の増減額(は増加)	1,275	57,693
たな卸資産の増減額(は増加)	25	1,308
仕入債務の増減額(は減少)	31	27
前受金の増減額(は減少)	17,460	258,059
預り金の増減額(は減少)	9,109	66,992
未払金の増減額(は減少)	613	63,979
未払又は未収消費税等の増減額	8,272	334,490
その他	16,588	3,499
小計	24,445	121,717
利息及び配当金の受取額	2,066	1,475
利息の支払額	3	5,953
法人税等の支払額	6,556	1,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,952	127,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,985,599	2,357,275
有形固定資産の取得による支出	1,985,659	4,092,353
その他	663	683
投資活動によるキャッシュ・フロー	724	1,735,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000,000
第三者割当増資による収入	-	298,620
リース債務の返済による支出	426	1,357
その他	819	2,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,246	2,294,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,981	431,254
現金及び現金同等物の期首残高	181,102	199,084
現金及び現金同等物の期末残高	1 199,084	1 630,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物は、15年から50年

構築物は、15年

機械及び装置は、11年

工具、器具及び備品は、5年から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、従業員数が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支払時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表書関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた10,405千円は、「未収消費税等」111千円、「その他」10,293千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた23,926千円は、「広告宣伝費」1,772千円、「その他」22,153千円として組替えております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4千円は、「支払手数料」2千円、「その他」2千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」及び「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,865千円は、「預り金の増減額(は減少)」9,109千円、「未払金の増減額(は減少)」613千円、「その他」16,588千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	- 千円	1,645,732千円
土地	- 千円	2,123,527千円
計	- 千円	3,769,259千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	200,000千円
長期借入金	- 千円	1,800,000千円
計	- 千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,243,000	-	-	49,243,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	44,254	1,810	-	46,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,810株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,243,000	602,000	-	49,845,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による、新株の発行による増加 602,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	46,064	3,519	-	49,583

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,519株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,556,359千円	630,338千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	2,357,275千円	- 千円
現金及び現金同等物	199,084千円	630,338千円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	55,000千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

発券システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の顧客信用リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に関する将来の支払金利の変動に係るリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用する場合があります。

デリバティブ取引については、取締役会で決議された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本

方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規程に従い、取締役会の決議または適正な社内手続きを経て実行することとしております。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,556,359	2,556,359	-
(2) 受取手形	1,064	1,064	-
(3) 売掛金	2,579	2,579	-
(4) 投資有価証券	14,172	14,172	-
資産計	2,574,175	2,574,175	-
(1) 買掛金	27	27	-
(2) 未払金	23,322	23,322	-
(3) 未払法人税等	9,619	9,619	-
負債計	32,968	32,968	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	630,338	630,338	-
(2) 売掛金	61,337	61,337	-
(3) 未収消費税等	334,601	334,601	-
(4) 投資有価証券	14,434	14,434	-
資産計	1,040,711	1,040,711	-
(1) 未払金	242,908	242,908	-
(2) 未払法人税等	9,696	9,696	-
(3) 預り金	69,366	69,366	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,000,000	2,000,000	-
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	58,294	58,294	-
負債計	2,380,264	2,380,264	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。

負債

- (1) 未払金 (2) 未払法人税等 (3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金は変動金利の借入であり、金利の変動リスクを反映していることから、時価は帳簿価額によっております。

- (5) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	27,896	27,896

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,556,359	-	-	-
受取手形	1,064	-	-	-
売掛金	2,579	-	-	-
合 計	2,560,003	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	630,338	-	-	-
売掛金	61,337	-	-	-
未収消費税等	334,601	-	-	-
合 計	1,026,277	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	1,200,000	-
リース債務	8,167	8,293	8,413	8,537	8,663	16,218
合計	808,167	208,293	208,413	208,537	1,208,663	16,218

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	14,172	3,784	10,388
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,172	3,784	10,388
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,172	3,784	10,388

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,896千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	14,434	3,784	10,650
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,434	3,784	10,650
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,434	3,784	10,650

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,896千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務年数、職能及び役職に応じたポイントに基づき一時金を支給いたします。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	22,848千円	23,211千円
退職給付費用	362千円	349千円
退職給付引当金の期末残高	23,211千円	23,560千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,211千円	23,560千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,211千円	23,560千円
退職給付引当金	23,211千円	23,560千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,211千円	23,560千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	362千円	当事業年度	349千円
----------------	-------	-------	-------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度687千円、当事業年度687千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,950千円	3,126千円
未払事業所税	195千円	1,010千円
貸倒引当金	453千円	303千円
退職給付引当金	7,072千円	7,209千円
投資有価証券評価損	26,388千円	26,501千円
会員権評価損	5,484千円	5,507千円
繰越欠損金	487,311千円	352,720千円
繰越税金資産小計	529,855千円	396,379千円
評価性引当額	529,855千円	396,379千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	275,681千円	276,857千円
その他有価証券評価差額金	139千円	224千円
繰延税金負債合計	275,821千円	277,082千円
繰延税金資産負債()の純額	275,821千円	277,082千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	
住民税均等割等	4.3%	
評価性引当額の減少	23.3%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「名古屋市市民税減税条例」(平成23年12月28日 条例第48号)を廃止する条例案が平成30年3月19日に名古屋市議会で可決、成立したことに伴い、平成31年4月1日以降に開始する事業年度から法人市民税法人税割の税率が変更されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成31年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.47%から30.60%になります。

その結果、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額が1,176千円増加し、固定資産圧縮積立金が同額減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	87円15銭	90円15銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	0円37銭	1円96銭

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,287,483	4,488,923
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,287,483	4,488,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	49,196	49,795

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	18,304	97,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	18,304	97,284
期中平均株式数(千株)	49,198	49,611

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会にて、平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1)株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2)株式併合の内容

併合する株式の種類	普通株式
株式併合の方法・割合	平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	49,845,000株
株式併合により減少する株式数	44,860,500株
株式併合後の発行済株式総数	4,984,500株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3)前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	871円49銭	901円47銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	3円72銭	19円61銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,749	2,984,372	-	2,992,121	33,337	25,897	2,958,784
構築物	-	13,927	-	13,927	233	233	13,694
機械及び装置	-	981,101	-	981,101	7,440	7,440	973,661
工具、器具及び備品	-	203,757	-	203,757	3,697	3,697	200,059
土地	2,010,112	114,544	-	2,124,656	-	-	2,124,656
リース資産	15,638	8,100	15,638	8,100	192	192	7,907
有形固定資産計	2,033,499	4,305,804	15,638	6,323,665	44,901	37,461	6,278,764
無形固定資産							
施設利用権	151	-	-	151	148	7	3
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア	-	14,760	-	14,760	462	462	14,298
リース資産	-	46,900	-	46,900	1,116	1,116	45,783
無形固定資産計	224	61,660	-	61,884	1,726	1,586	60,157
長期前払費用	500	-	-	500	410	25	89

(注) 建物の当期増加額は、新劇場の建物部分及び建物附属設備部分等に係る資産となっております。

2 機械及び装置及び工具、器具及び備品の当期増加額は、新劇場の舞台機構部分等に係る資産となっております。

3 土地の当期増加額は、新劇場の土地部分に係る資産となっております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	200,000	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,167	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,800,000	1.1	平成31年6月30日～平成34年12月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	50,127	1.6	平成31年4月22日～平成37年1月20日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	2,058,294	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	1,200,000
リース債務	8,293	8,413	8,537	8,663

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,477	-	320	160	997

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,226
預金	
当座預金	44,835
普通預金	582,249
定期預金	-
別段預金	2,026
計	629,112
合計	630,338

B 売掛金

相手先	金額(千円)
ぴあ株式会社	60,340
名古屋芸能学院	997
計	61,337

回収状況及び滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	当期売上高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収状況(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,579	542,501	483,743	61,337	88.75	21.50

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

C 貯蔵品

項目	金額(千円)
切手・収入印紙等	1,928
計	1,928

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,057	4,242	451,805	502,316
税引前四半期純利益又は税引前四半期(当期)純損失() (千円)	32,928	79,440	26,255	95,152
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	33,167	79,918	21,873	97,284
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.67	1.61	0.44	1.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.67	0.93	2.04	2.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	法令に別段の定めのある場合のほかは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載
株主に対する特典	<p>基準日 平成29年3月31日の株主名簿に記載された株主</p> <p>内容 平成29年10月「錦秋名古屋顔見世」公演の劇場招待券もしくは割引券</p> <p>発行基準 3,000株以上：招待券1枚 1,000株以上2,999株まで：20%割引券1枚 (4名まで使用可能)</p>

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成30年6月27日開催の第128期定時株主総会において、普通株式の併合及び単元株式数の変更が承認可決され、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、効力発行日は平成30年10月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第127期）(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第128期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日東海財務局長に提出

(第128期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日東海財務局長に提出

(第128期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成29年6月2日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内佳紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤真治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田修誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社御園座の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社御園座が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。